

農林水産省新ガイドラインによる表示

特別栽培米

節減対象農薬：当地比 5割減

化学肥料(窒素成分)：当地比 5割減

栽培責任者 かつの農業協同組合

営農経済部 米穀課

住所 秋田県鹿角市花輪字不動平1-6

連絡先 TEL 0186-23-2497

確認責任者 かつの農業協同組合

営農経済部

住所 秋田県鹿角市花輪字不動平1-6

連絡先 TEL 0186-23-2497

節減対象農薬の使用状況

使用資材名	用途	使用回数					
メタラキシルM	殺菌	1	1				
ヒドロキシイソキサゾール	殺菌	1	1	1	1	1	1
チアクロプリド	殺虫	1		1		1	
イソチアニル	殺菌		1		1		1
イミダクロプリド	殺虫		1		1		1
ペントキサゾン	除草					1	1
イプフェンカルバゾン	除草	1	1	1	1	1	1
テフリルトリオン	除草	1	1	1	1	1	1
シハロホップブチル	除草	1	1	1	1	1	1
ベンタゾン	除草	1	1	1	1	1	1
プロベナゾール	殺菌	1		1		1	
フサライド	殺菌			1	1		
ジノテフラン	殺虫	1	1	1	1	1	1
エチプロール	殺虫	1	1	1	1	1	1

※使用された農薬の異なる上記6種類の精米が混合しています。